平成26年度

# 茨木市消防吏員募集のお知らせ

## 1 採用予定人員 10人

#### 2 受験資格

(1) 次の資格要件を満たす人

大学卒	平成元年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による学校を平成
短大卒高専卒	平成3年4月2日以降に生まれた人	24年3月以降に卒業した人 又は平成27年3月卒業する
高校卒	平成5年4月2日以降に生まれた人	見込みの人
中学卒	平成5年4月2日以降平成9年4月1日 までに生まれた人	

(2) 身体の基準は次のとおりです。

身長 おおむね (男性) 160 cm以上 (女性) 155 cm以上

体重 おおむね (男性) 50kg以上 (女性) 45kg以上

**視力** 両眼とも裸眼視力 0.3以上、かつ矯正視力 1.0以上で赤色、青色及び黄色の 色彩の識別ができること。

**聴力** 左右とも正常であること。

- (3) 国籍は問いません。
- ※ ただし、次のいずれか一つに該当する人は受験できません。(地方公務員法第16条)
  - (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (3) 茨木市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し 刑に処せられた者
  - (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

# 3 試験の日程等

		日時	平成26年9月21日(日) 午前10時~正午
第一次試験	一般教養試験	場所	茨木市役所にて実施します。 (※受験人数等により会場を変更する場合があります。) 詳細については、受験票送付時に通知いたします。
		試験科目 (択一式)	一般的知識(国語、社会、英語、数学、理科、人権問題等) 一般的知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)
	体力試験	日時	平成26年9月21日(日) 午後1時30分~午後5時ごろ (※受験者数等により終了時刻が前後する場合があります。)
		場所	茨木市立市民体育館 茨木市小川町2番1号
		試験科目(実 技)	握力・反復横跳び・腕立て伏せ・上体起こし・20mシャトルランの 5種目についての体力試験を行います。※
	日時		平成26年10月中旬以降 第一次試験合格者に対してのみ実施します。
第二次試験	場所		第一次試験合格者に後日通知します。
	試験科目		<ul> <li>(1) 作 文</li> <li>(2) 面 接</li> <li>(3) 職業適性検査</li> <li>(4) 健康診断 (詳細については別途通知)</li> </ul>

※体力試験は、職務遂行に必要な体力を検査するため実施するものです。 熱中症対策として、各自でスポーツドリンク等の飲料水を準備してください。

#### 4 受験手続

- (1) 申込方法 試験申込書及び受験票に必要事項を自筆で記入し、写真を貼って、申し込ん でください。
- (2) 申込期間 平成26年8月25日(月)~平成26年9月10日(水) 午前8時45分~午後5時15分
  - ※ ただし、土曜日、日曜日は除きます。
- (3) 申 込 先 茨木市消防本部 総務課 総務係 〒567-0885 茨木市東中条町2番13号 Tal 072(622)6956

#### 5 合格者の発表

第一次合格発表	(1)日 時(2)方 法	平成26年10月10日(金) 午前9時 市役所北玄関前掲示板に掲示するとともに合格者の みに本人あて通知します。また、本市ホームページ にも掲載します。
第二次合格発表	(1)日 時 (2)方 法	平成26年11月中旬以降 合否にかかわらず本人あてに通知します。

# 6 採用の時期

合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を 除き、おおむね平成27年4月以降に採用予定です。

採用後、6か月間は大阪府立消防学校に入校(全寮制)し、教育を受け、その後、消防本部、消防署に配属され消防業務に従事します。

## 7 給 与

本市の初任給基準により支給します。

- (1) (大学卒) 220,000円程度 (短大卒) 198,990円程度 (高校卒) 183,040円程度
- (2) その他に扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の 諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 経歴のある方は経験年数を換算します。

#### 8 注意事項

(1) 試験申込書及び受験票は必要事項を記入し、なるべく本人が、前記申込先に提出してください。

※試験申込書及び受験票の提出を郵送で行う場合は、<u>封筒の表に「試験申込書在中」と**朱書**し、</u> 必ず簡易書留郵便等で送付してください。

なお、この場合には9月10日(水)の消印有効とします。

(2) 受験票及び試験会場の地図は後日返送します。

392円切手を貼った返信用の定形封筒 [23.5cm×12cm] (郵便番号、あて先を明記のうえ、「簡易書留」と朱書すること。)を必ず試験申込書及び受験票の提出時に持参(郵送の場合は同封)してください。

試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ずお持ちください。

- (3) 試験申込書及び受験票の記載事項に不備のある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (4) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (5) 台風、洪水等により試験の実施が危惧されるときは、茨木市消防本部 総務課 総務係へお 問い合わせください。

[9月21日(日)の第一次試験を中止した場合は、10月19日(日)に順延し実施します。]

- (6) 第一次試験を受験し、不合格となった場合、希望する人(本人に限る)に、得点と順位を通知します。申請の方法については、別添「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。
- (7) 第一次試験合格者は別に通知する日までに学業成績証明書、卒業証明書又は卒業見込み証明書を提出してください。なお、高等学校卒業見込みの人は統一応募書類(調査書)を提出してください。

平成26年8月 茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先

**茨木市消防本部 総務課 総務係** 〒567-0885 茨木市東中条町2番13号 1m072(622)6956